

議案第三十一号

中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について

右の議案を提出します。

令和八年六月三十日

提出者 中央区教育委員会教育長 平 林 治 樹

中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について

中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について、令和八年七月一日付けで左記のとおり発令します。

記

氏 名	発 令 内 容	現 職	備 考
増山 一成	教育委員会事務局副参事（文化財保護・資料活用・特命担当）を命ずる	中央区役所（会計年度任用職員）文化財保護・資料活用専門監	採用

（説 明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十八条第七項の規定に基づき、この議案を提出します。